

学校生活において配慮すべきこと 一宮市立瀬部小学校 ★は変更点

登校前□健康チェック（家庭で Google フォームの「健康チェック」を送信または健康カレンダーの記入）
 ※家族に発熱等の風邪症状がある場合も児童の登校は控える。
 □集合場所・通学団（★マスクの着用、大人数で密集しない、近距離で会話・発声を控える、1列で並び）

①登校	□手洗い □水分補給 □自席につく（席配置の工夫）□窓を開ける	□★可能な限り換気（廊下側と窓側を対角に開ける）	□マスク着用	★マスクの着用 →原則常時着用
②読書 ドリル タイム 朝の会	□健康観察 □健康チェックカード回収（一部） □検温を忘れた子の検温 <全校で実施> □教員が確認しながら手洗い （水流し放し・学級毎などローテーション計画）			★常時換気が難しい場合 →こまめに（30分に1回以上）数分程度、窓を全開
③ 1・2限	□体育の授業では、マスクの着用は必要なし。 ★ただし、身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクがない場合は、マスクを着用する。 ・ボール・用具・器具等の使用前後の手洗い □次のような学習活動は控える ・長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等 ・近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏 ・近距離で活動する調理実習 ・体育で密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動	□エアコン使用時も換気 □扇風機を活用する	□近距離で会話をしない □集まらない	全ての場面での共通事項 ☆次の3つの条件が重なる場を徹底的に避ける ①密閉空間であり、換気が悪い ②手の届く距離に多くの人がいる ③近距離での会話や発声がある 体調不良者の対応 ☆体調不良者との接触機会を減らす □職員が保健室へ引率 □基本的に保健室で対応 □体調不良者とけが人をエリア分けする（パーテーション、別室など） □職員室との連絡手段の確保（携帯・PHS） □ベッドは極力使用しない □発熱、体調不良者は帰宅させる □緊急対応はできる限り教頭が行う
④中間放課	□近距離で会話・発声を控える □手洗い □水分補給		□咳エチケット	
⑤3・4限	③と同様		□手洗い □目鼻□をさわらない	
⑥給食	<全校で実施> □教員が確認しながら手洗い （水流し放し・学級毎などローテーション計画） □手の消毒 □全員前向き □配膳台・トレイ消毒 □給食当番の健康チェック（担任） □大声での会話を控える □★食事後の歓談時には必ずマスク着用 □アレルギーのチェック			
⑦掃除	□換気 □マスク着用 □掃除後に石けんで手洗い			
⑧昼放課	□近距離で会話・発声を控える □手洗い			<その他> □職員健康チェック □基礎疾患のある子・教員の把握・対応の確認 □外部の人を校内に極力入れない（来校者、連絡先の記入）
⑨56限	□午後の健康観察 ③と同様			
⑩下校	□通学団 ★マスク着用（息苦しい時は外す） （大人数で密集しない、近距離で会話・発声を控える、1列で並び）			
⑪下校後	□必要に応じて保健室や主に子どもが触れる場所の消毒			

帰宅後 □★すぐに石けんで手洗い □健康確認 □不要な外出は避ける

【その他】感染症への正しい理解を進め、いじめや中傷につながらない指導とともに今後も一人一人が感染症予防を意識した生活を送ることができるよう指導します。